

会社の重要な技術情報・製品が軍事転用され武器や兵器に！ 正しく輸出管理していますか？

思い当たることはありませんか？

海外展示会へ出展

- 化粧品を中心に事業展開している。
- 国内でヒット商品が出たので、海外展示会へ出展した。
- 海外の化粧品メーカーから問合せがあり、たまたま保有していたサンプル品が要望に近かったので、国際宅配便で送った。

問題点

- 日本から外国に向けて輸送・持ち出されるものは展示品やサンプルであっても全て輸出管理の対象です。

用途を確認せず受注

- X国Y社より、自動車用部品の引き合いがあった。
- 部品の仕様を検討してもらったところ、使えるということになった。
- リスト規制に該当しないことを確認して、このまま取引を進めることにした。

問題点

- 部品の仕様がリスト規制の対象でなくても大量破壊兵器や通常兵器の開発などに使用される可能性があります。

技術者の派遣

- 海外顧客からの要望で、技術者を現地に派遣している。
- 直接お客様の要望を聞いたり、会社の技術を売り込む機会を設けて、ビジネスチャンスを増やしている。
- お客様の要望があれば、すぐにでも技術者を現地派遣するように努めている。

問題点

- 技術者が海外出張して、取引先と行う技術的な打合せも輸出管理の対象です。

軍事転用の事例

画像認識技術
コンピューターや機械などが画像識別する技術



自動運転



軍事ドローンの
画像認識システム

炭素繊維
炭素を主要素とする、軽量で強度の高い繊維素材



ゴルフ用シャフト、
釣り竿、
テニスラケット



戦闘機の
主翼素材

工作機械
素材を所定の形状、寸法に加工する機械類



自動車の製造や
切削



ウラン濃縮用
遠心分離機の
製造

無許可輸出は、法令違反です

法律に基づき刑事罰（懲役・罰金）や行政制裁（輸出禁止等）を受けることがあります。
また、マスコミでの報道などにより社会的信用が失墜する可能性があります。

輸出管理でリスクを負わないためには、法令の遵守や社内体制の強化等が必要になります！

「中小企業のための輸出管理」3分動画

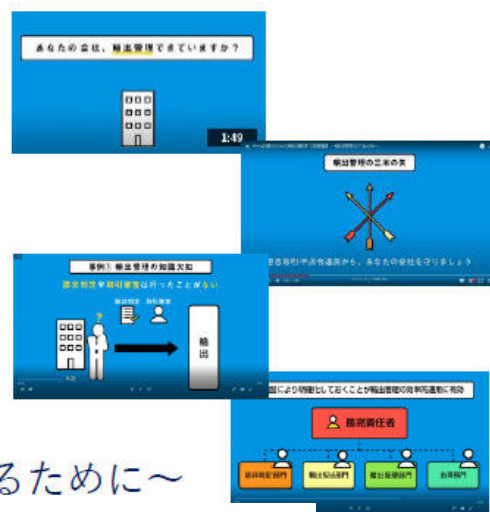
輸出管理の導入ツールとして、わかりやすく解説した動画を作成しています。

①【概要編】～外為法に違反しないために～

②【実務編】～輸出管理の三本の矢～

③【事例編】～輸出管理はリスク管理～

④【体制構築編】～輸出管理を適切に実施するために～



動画ページURL：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/chusho.html>



中小企業等アウトリーチ事業（令和7年度事業準備中）

中小企業等における輸出管理の普及啓発や体制構築を図ることを目的に、アドバイザー派遣による輸出管理体制構築支援や説明会などを全て無料で実施しています。

① 説明会・個別相談会（無料）

本説明会に加え、自社の輸出管理についての相談

② 輸出管理体制構築支援（無料）

社内の輸出管理体制の構築・改善を希望する事業者に企業で輸出管理実務を経験し、多数の中小企業へのアドバイス実績がある専門家により、社内規程作成や体制図、業務フローの整理をアドバイス

中小企業等アウトリーチ事業の紹介ページURL：
<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/chusho.html>



専門家支援のお申込み、事業のお問合せ

● 中小企業等アウトリーチ事業事務局

（事業委託先：株式会社船井総合研究所）

Tel：0120-219-560

（平日 9：45～17：30）

Email：info@outreach.go.jp

中小企業等アウトリーチ事業全般のお問合せ

● 経済産業省 安全保障貿易検査官室

Tel：03-3501-2841

Email：bzl-outreach-info@meti.go.jp

経済産業省（安全保障貿易管理）ホームページ

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>



各種問合せ先

輸出管理（安全保障貿易管理）

制度全般

安全保障貿易管理課

Tel 03-3501-2800

輸出時に必要な申請手続き、

法令解釈

安全保障貿易審査課

Tel 03-3501-2801

地方局受けの申請手続き

九州経済産業局 国際部 国際課

Tel 092-482-5425

E-Mail：bzl-kyushu-tsusho@meti.go.jp